一般社団法人東北地域づくり協会

一般事業主行動計画

1．計画期間　　令和2年4月1日　～　令和7年3月31日

2．内　　容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る

〈対策〉　社内会議及び研修等での啓発

目標2

所定外労働の削減のための措置の実施

〈対策〉　所定外労働時間の把握、定期的な検討会等の開催及び長時間労働者の臨時健康診断の実施

目標3

年次有給休暇の取得の促進

〈対策〉　社内会議及び定例会における計画的な取得の啓発

目標4

子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

〈対策〉　継続及び個別的に周知・啓発の実施

一般社団法人
東北地域づくり協会
Tohoku Chiikizukuri Kyokai